

議員提出議案第17号

核兵器廃絶に向けた取組等を求める意見書

核兵器は、瞬時にして多くの人々の生命を奪うのみならず、社会経済的な発展を阻害し、地球環境を破壊し、世代を超えて健康、食料、水その他の生命の維持に必要な資源をも奪うものです。

2010年5月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議においては、NPTの3本柱（「核軍縮」、「核不拡散」、「原子力の平和的利用」）である各分野について、将来に向けた具体的な行動計画を盛り込んだ最終文書が採択されました。

また、本年4月にジュネーブで開催されたNPT運用検討会議の第2回準備委員会において、南アフリカ共和国は「核兵器の人的影響に関する共同声明」を発表し、70か国以上が賛同しました。

我が国は、世界で唯一の戦争被爆国であり、その責務として、二度と「ヒロシマ・ナガサキ」を繰り返させないために、核兵器が廃絶されるよう国を挙げて行動すべきです。

広島・長崎の両市を始め、さいたま市も加盟している平和首長会議（以下「首長会議」という。）は、2020年までに核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、加盟都市の市民、NGO等と連携しながら核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開しています。また、本年8月に開催された第8回首長会議総会においては、「2020ビジョン」に基づき、今後2013年から2017年までに展開する「平和首長会議行動計画（2013年－2017年）」を採択し、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な取組を定めたところです。

よって、国においては、核兵器廃絶の実現に向けて着実かつ現実的な取組を進めるとともに、世界の恒久平和に向けた努力を一層強化し、国際社会を先導していかれるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年10月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	高橋勝頼

	同	山崎章
	同	細沼武彦
賛成者	さいたま市議会議員	新藤信夫
	同	高柳俊哉
	同	小森谷優
	同	加川義光
	同	土井裕之